

# 粕屋地域 循環型社会形成推進地域計画

令和 2 年 10 月 15 日作成  
令和 4 年 1 月 7 日変更  
令和 4 年 12 月 15 日変更  
令和 5 年 11 月 20 日変更  
令和 6 年 11 月 26 日変更

須恵町・粕屋町・篠栗町・宇美町・志免町  
須恵町外二ヶ町清掃施設組合  
宇美町・志免町衛生施設組合

## 目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 .....	1
(1) 対象地域 .....	1
(2) 計画期間 .....	1
(3) 基本的な方向 .....	1
(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況 .....	2
(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容 .....	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標 .....	2
(1) 一般廃棄物等の処理の現状 .....	2
(2) 生活排水の処理の現状 .....	3
(3) 一般廃棄物等の処理の目標 .....	4
(4) 生活排水の処理の目標 .....	6
3 施策の内容 .....	8
(1) 発生抑制、再使用の推進 .....	8
(2) 処理体制 .....	12
(3) 処理施設等の整備 .....	18
(4) 施設整備に関する計画支援事業 .....	18
(5) その他の施策 .....	19
4 計画のフォローアップと事後評価 .....	20
(1) 計画のフォローアップ .....	20
(2) 事後評価及び計画の見直し .....	20
添付資料 1 対象地域図 .....	21
添付資料 2 目標の設定に関するグラフ .....	22
添付資料 3 施設の現状と予定 .....	30
添付資料 4 現有処理施設の概要 .....	31
添付資料 5 ハザードマップ .....	33
様式 1 .....	37
様式 2 .....	40
【参考資料様式 2】 .....	41
【参考資料様式 6】 .....	42
【参考資料様式 7】 .....	43
【参考資料様式 8】 .....	44

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名 : 福岡県糟屋郡須恵町、粕屋町、篠栗町、宇美町、志免町

面 積 : 108.28km<sup>2</sup>

人 口 : 191,346 人 (令和元年 10 月 1 日現在)

(内訳)

	須恵町	粕屋町	篠栗町	宇美町	志免町
面積 (km <sup>2</sup> )	16.31	14.13	38.93	30.22	8.69
人口 (人)	28,744	47,729	31,345	37,273	46,255

### (2) 計画期間

本計画は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

本地域は福岡県の北西部、福岡市の東に位置し、5 町合わせて 108.28km<sup>2</sup> の面積を有している。自然環境に恵まれ、福岡市にも近接する地理的条件から福岡市のベッドタウンとして住宅開発や工場等の進出、都市化が進んでいる。

平成 22 年度に循環型社会形成推進地域計画を策定し、住民のごみに対する関心や、循環型社会形成のための意識醸成を中心とした 3R の推進に継続的に取り組んでいる。

ごみ排出量については、人口増加の状況に反して平成 27 年度のごみ排出量 (50,397 t) をピークに減少し、平成 30 年度において 50,275 t と減少している。今後とも住民への循環型社会への取り組みを推進し、より一層の減量化を目指すものとする。事業系ごみについては各種リサイクル法に基づく処理の周知徹底を図るとともに、ごみの排出抑制と資源化を促進する。

本地域の生活排水処理については、発生したし尿・浄化槽汚泥等を「酒水園」および「宇美志免浄化センター」で受け入れ、適正に処理している。

酒水園については、昭和 57 年 10 月に竣工しており、稼働開始から 36 年が経過している。また、宇美志免浄化センターについては、平成 13 年 4 月に竣工しており、稼働開始から 18 年が経過している。

現在本地域では、施設の老朽化、し尿・浄化槽汚泥等の搬入量の減少に伴い、「酒水園」と「宇美志免浄化センター」を統廃合し、新たに汚泥再生処理センターを建設することで、し尿・浄化槽汚泥等の適正処理を継続することを予定している。

#### (4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

本地域を構成する 5 町の可燃ごみは、須恵町外二ヶ町清掃施設組合の「クリーンパークわかすぎ R D F 化施設」において固形燃料化処理を行い、令和 9 年度までは継続して処理を行うこととしている。また、可燃ごみ以外の資源ごみ、不燃ごみ、粗大ごみは、須恵町、粕屋町、篠栗町の 3 町は、「クリーンパークわかすぎリサイクルプラザ」で処理し、宇美町、志免町は「宇美志免リサイクルセンター」において、継続して処理を行うこととしている。

令和 10 年度以降の可燃ごみの処理は、現在と同様に 5 町の共同処理を予定している。

#### (5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

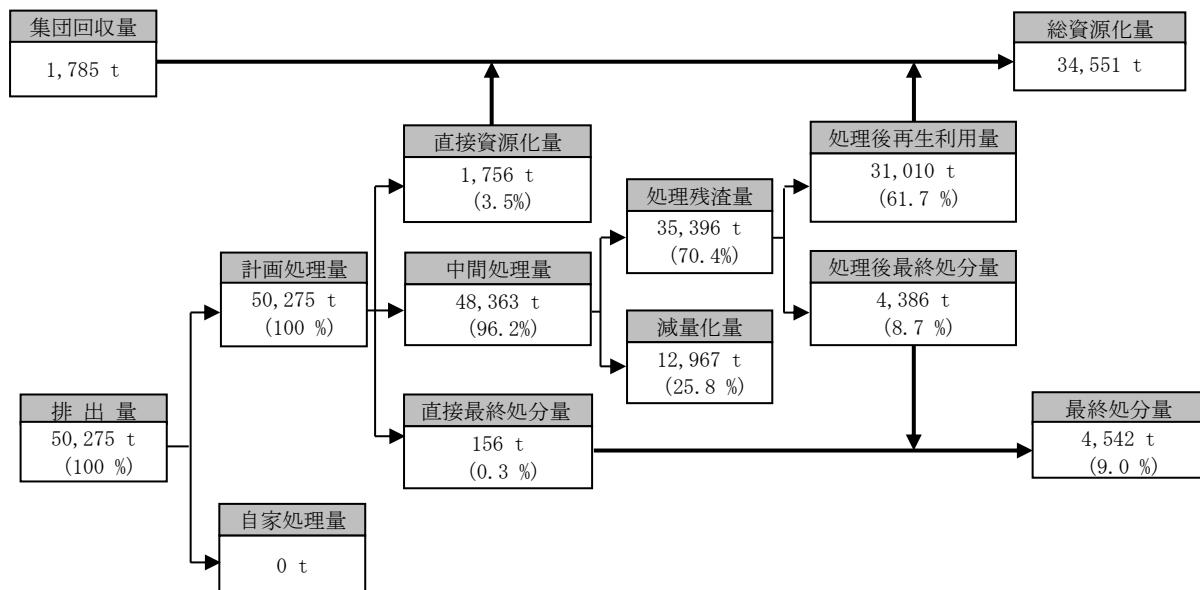
住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するようホームページ等を通じ、啓発・情報提供を行う。

また、プラスチック資源は当面の間、固形燃料化処理を継続し、ごみ処理施設更新後は焼却処理を行いサーマルリサイクルを推進する。今後、コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 30 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 に示すとおりである。



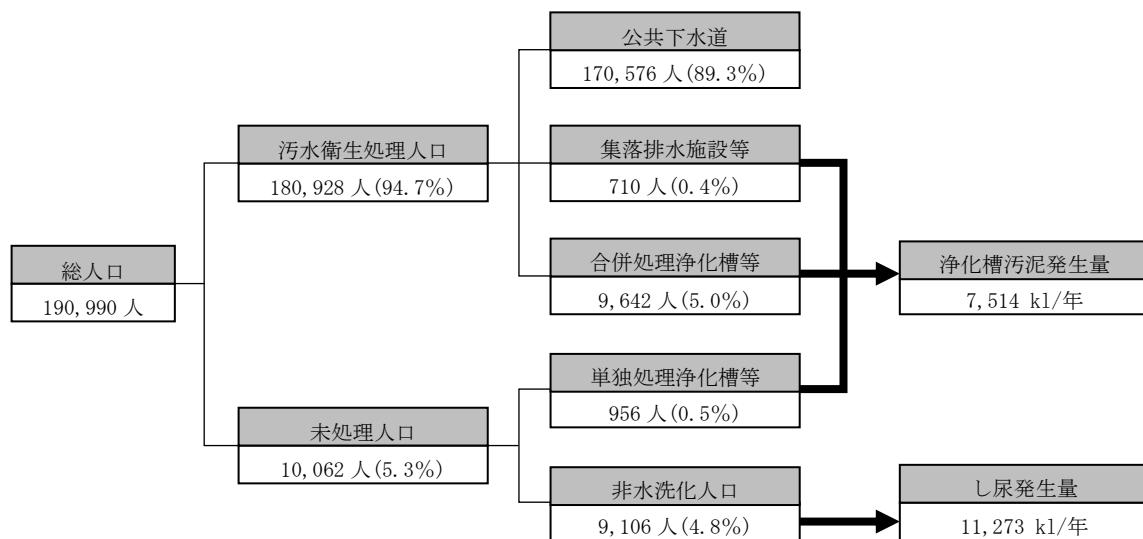
※数値は四捨五入表記しているため、合計と一致しない場合がある。

※処理後最終処分量: リサイクルセンター処理後残渣量 275 t、R D F 焼却残渣 4,111 t を含む。

図 1 一般廃棄物の処理状況フロー (平成 30 年度)

## (2) 生活排水の処理の現状

平成 30 年度の生活排水の排出、処理状況は図 2 に示すとおりである。



※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図 2 生活排水の処理状況フロー

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標			現状（割合 <sup>※1</sup> ） (平成30年度)	目標（割合 <sup>※1</sup> ） (令和8年度)
人口			190,990人	194,765人
排出量	事業系	総排出量 1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	8,004トン 1.10トン/事業所	7,592トン (-5.1%) 1.01トン/事業所 (-8.2%)
	生活系	総排出量 1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	42,271トン 198kg/人	40,692トン (-3.7%) 184kg/人 (-7.1%)
	合計	事業系生活系排出量合計	50,275トン	48,284トン (-4.0%)
再生利用量	直接資源化量 総資源化量		1,756トン(3.5%) 34,551トン(66.4%)	1,995トン (4.1%) 33,677トン (66.9%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)		—	—
最終処分量	埋立最終処分量		4,542トン(9.0%)	4,347トン (9.0%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）[単位：トン]

総資源化量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh] 及び熱利用量 [単位：GJ]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

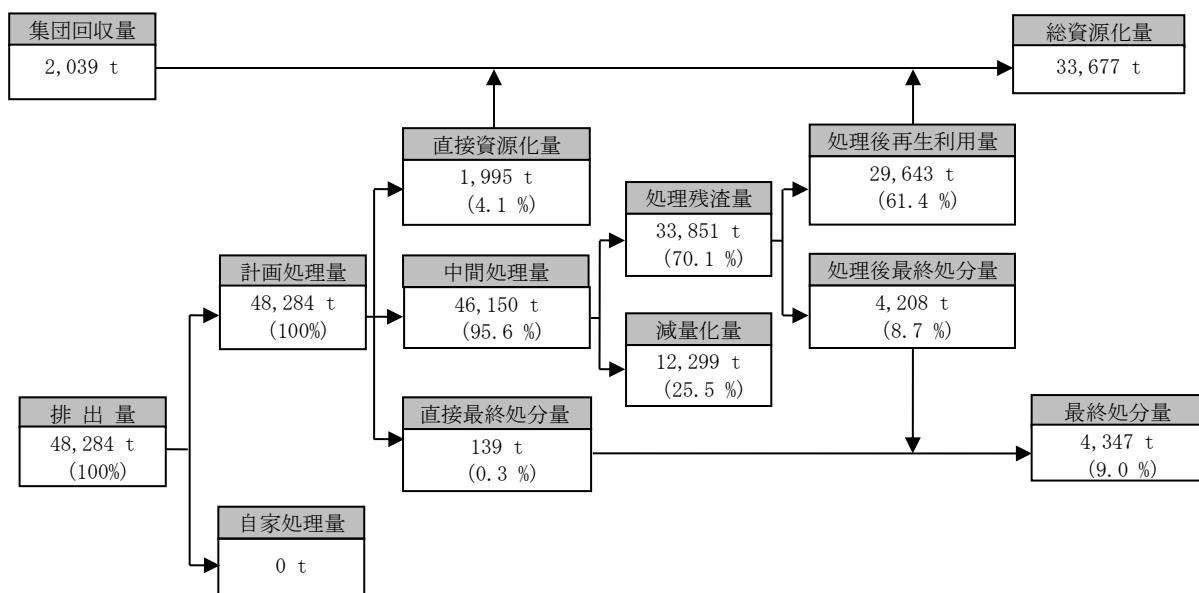
最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン] (※全体の最終処分量にのみ RDF 発電所から発生する残渣類の埋立量[平成30年度 4,111トン、令和8年度 3,900トン]を含む。)

表1補足 町ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標

指標			現状（割合 <sup>※1</sup> ） (平成30年度)	目標（割合 <sup>※1</sup> ） (令和8年度)
須恵町	人口		28,682人	28,213人
	排出量	事業系 総排出量 1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	0トン 0.00トン/事業所	0トン (0.0%) 0.00トン/事業所 (0.0%)
		生活系 総排出量 1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	7,466トン 243kg/人	7,170トン (-4.0%) 236kg/人 (-2.9%)
		合計 事業系生活系排出量合計	7,466トン	7,170トン (-4.0%)
	再生利用量	直接資源化量 総資源化量	212トン (2.8%) 5,151トン (66.9%)	251トン (3.5%) 4,899トン (66.9%)
	最終処分量	埋立最終処分量	3トン (0.0%)	9トン (0.1%)
粕屋町	人口		47,476人	51,677人
	排出量	事業系 総排出量 1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	2,469トン 1.52トン/事業所	2,009トン (-18.6%) 1.22トン/事業所 (-19.7%)
		生活系 総排出量 1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	9,996トン 192kg/人	10,353トン (3.6%) 182kg/人 (-5.2%)
		合計 事業系生活系排出量合計	12,465トン	12,362トン (-0.8%)
	再生利用量	直接資源化量 総資源化量	507トン (4.1%) 8,553トン (66.4%)	543トン (4.4%) 8,556トン (66.9%)

	最終処分量	埋立最終処分量	4 トン ( 0.0%)	13 トン ( 0.1%)
篠栗町	人 口		31,500 人	32,263 人
	排出量	事業系 総排出量	1,352 トン ( 6.7%)	1,442 トン ( 6.7%)
		1 事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	1.65 トン/事業所 ( 7.9%)	1.78 トン/事業所 ( 7.9%)
		生活系 総排出量	6,795 トン ( -9.8%)	6,127 トン ( -9.8%)
		1 人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	198 kg/人 ( -13.6%)	171 kg/人 ( -13.6%)
		合計 事業系生活系排出量合計	8,147 トン ( -7.1%)	7,569 トン ( -7.1%)
	再生利用量	直接資源化量	346 トン ( 4.2%)	406 トン ( 5.4%)
		総資源化量	5,597 トン ( 66.7%)	5,243 トン ( 67.3%)
	最終処分量	埋立最終処分量	3 トン ( 0.0%)	8 トン ( 0.1%)
	人 口		37,316 人	36,678 人
宇美町	排出量	事業系 総排出量	1,797 トン ( -2.4%)	1,753 トン ( -2.4%)
		1 事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	0.88 トン/事業所 ( -13.6%)	0.76 トン/事業所 ( -13.6%)
		生活系 総排出量	8,892 トン ( -2.2%)	8,700 トン ( -2.2%)
		1 人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	185 kg/人 ( -4.9%)	176 kg/人 ( -4.9%)
		合計 事業系生活系排出量合計	10,689 トン ( -2.2%)	10,453 トン ( -2.2%)
	再生利用量	直接資源化量	626 トン ( 5.9%)	722 トン ( 6.9%)
		総資源化量	7,250 トン ( 67.8%)	7,173 トン ( 68.6%)
	最終処分量	直接最終処分量	156 トン	139 トン
		処理後最終処分量	132 トン	147 トン
		埋立最終処分量	288 トン ( 2.7%)	286 トン ( 2.7%)
志免町	人 口		46,016 人	45,934 人
	排出量	事業系 総排出量	2,386 トン ( 0.1%)	2,388 トン ( 0.1%)
		1 事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	1.32 トン/事業所 ( -3.8%)	1.27 トン/事業所 ( -3.8%)
		生活系 総排出量	9,122 トン ( -8.6%)	8,342 トン ( -8.6%)
		1 人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	185 kg/人 ( -8.1%)	170 kg/人 ( -8.1%)
		合計 事業系生活系排出量合計	11,508 トン ( -6.8%)	10,730 トン ( -6.8%)
	再生利用量	直接資源化量	65 トン ( 0.5%)	73 トン ( 0.7%)
		総資源化量	8,000 トン ( 64.5%)	7,806 トン ( 65.2%)
	最終処分量	埋立最終処分量	133 トン ( 1.2%)	131 トン ( 1.2%)

※宇美町以外の最終処分量は処理後最終処分量（リサイクル処理後残渣の埋立量）のみの量



※数値は四捨五入表記しているため、合計と一致しない場合がある。

※処理後最終処分量:リサイクルセンター処理後残渣量 308 t、R D F 焼却残渣 3,900 t を含む。

図 3 目標達成時的一般廃棄物の処理状況フロー（令和 8 年度）

(4) 生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表 2 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

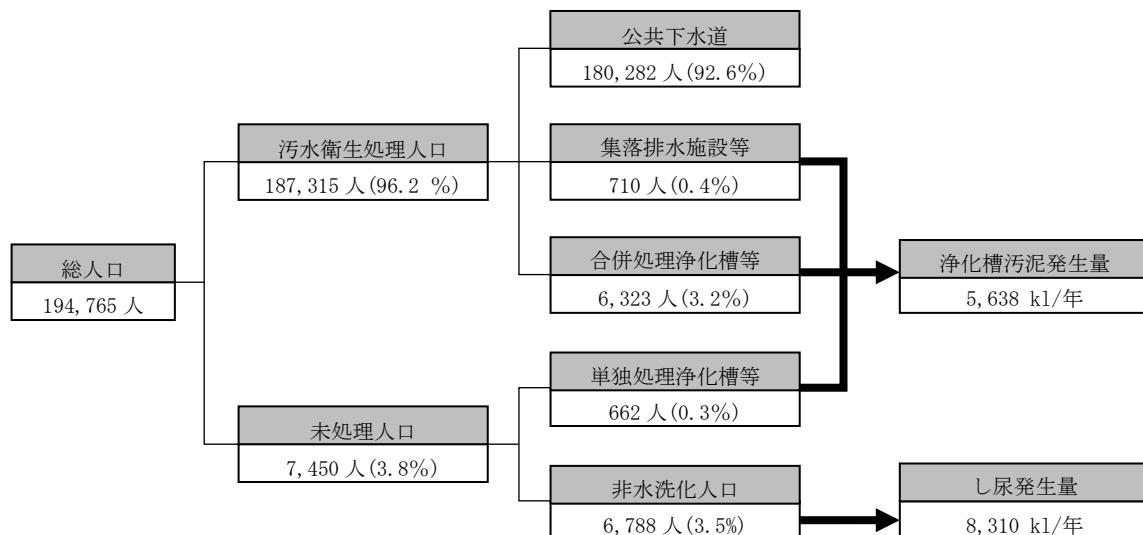
		平成 30 年度実績	令和 8 年度目標
処理形態別人口	公共下水道	170,576 人 ( 89.3 %)	180,282 人 ( 92.6 %)
	農業集落排水施設等	710 人 ( 0.4 %)	710 人 ( 0.4 %)
	合併処理浄化槽等	9,642 人 ( 5.0 %)	6,323 人 ( 3.2 %)
	未処理人口	10,062 人 ( 5.3 %)	7,450 人 ( 3.8 %)
	合 計	190,990 人	194,765 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	11,273 キロットル	8,310 キロットル
	浄化槽汚泥量	7,514 キロットル	5,638 キロットル
	合 計	18,787 キロットル	13,948 キロットル

表 2 補足 生活排水処理に関する現状と目標

町			平成 30 年度実績	令和 8 年度目標
須恵町	処理形態別人口	公共下水道	21,688 人 ( 75.6 %)	22,709 人 ( 80.5 %)
		農業集落排水施設等	710 人 ( 2.5 %)	710 人 ( 2.5 %)
		合併処理浄化槽等	3,277 人 ( 11.4 %)	2,669 人 ( 9.5 %)
		未処理人口	3,007 人 ( 10.5 %)	2,125 人 ( 7.5 %)
		合 計	28,682 人	28,213 人
	汚泥の量	汲み取りし尿量	4,744 キロットル	3,351 キロットル
		浄化槽汚泥量	2,701 キロットル	2,294 キロットル
		合 計	7,445 キロットル	5,645 キロットル
柏屋町	処理形態別人口	公共下水道	44,833 人 ( 94.4 %)	49,224 人 ( 95.3 %)
		農業集落排水施設等	0 人 ( 0.0 %)	0 人 ( 0.0 %)
		合併処理浄化槽等	1,071 人 ( 2.3 %)	950 人 ( 1.8 %)
		未処理人口	1,572 人 ( 3.3 %)	1,503 人 ( 2.9 %)
		合 計	47,476 人	51,677 人
	汚泥の量	汲み取りし尿量	1,061 キロットル	983 キロットル
		浄化槽汚泥量	663 キロットル	618 キロットル
		合 計	1,724 キロットル	1,601 キロットル
篠栗町	処理形態別人口	公共下水道	29,289 人 ( 93.0 %)	30,310 人 ( 94.0 %)
		農業集落排水施設等	0 人 ( 0.0 %)	0 人 ( 0.0 %)
		合併処理浄化槽等	988 人 ( 3.1 %)	915 人 ( 2.8 %)
		未処理人口	1,223 人 ( 3.9 %)	1,038 人 ( 3.2 %)
		合 計	31,500 人	32,263 人
	汚泥の量	汲み取りし尿量	1,703 キロットル	1,426 キロットル
		浄化槽汚泥量	1,343 キロットル	1,254 キロットル
		合 計	3,046 キロットル	2,680 キロットル

宇美町	処理形態別人口	公共下水道	30,685 人 ( 82.2 %)	33,390 人 ( 91.0 %)
		農業集落排水施設等	0 人 ( 0.0 %)	0 人 ( 0.0 %)
		合併処理浄化槽等	4,127 人 ( 11.1 %)	1,645 人 ( 4.5 %)
		未処理人口	2,504 人 ( 6.7 %)	1,643 人 ( 4.5 %)
	合 計	37,316 人		36,678 人
	汚し尿の量	汲み取りし尿量	2,690 キロットル	1,899 キロットル
		浄化槽汚泥量	1,847 キロットル	728 キロットル
		合 計	4,537 キロットル	2,627 キロットル
志免町	処理形態別人口	公共下水道	44,081 人 ( 95.8 %)	44,649 人 ( 97.2 %)
		農業集落排水施設等	0 人 ( 0.0 %)	0 人 ( 0.0 %)
		合併処理浄化槽等	179 人 ( 0.4 %)	144 人 ( 0.3 %)
		未処理人口	1,756 人 ( 3.8 %)	1,141 人 ( 2.5 %)
	合 計	46,016 人		45,934 人
	汚し尿の量	汲み取りし尿量	1,075 キロットル	651 キロットル
		浄化槽汚泥量	960 キロットル	744 キロットル
		合 計	2,035 キロットル	1,395 キロットル

※数値は四捨五入表記しているため、合計と一致しない場合がある。



※数値は四捨五入表記しているため、合計と一致しない場合がある。

図 4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 有料化

5町の収集ごみは、指定袋制を導入し、粗大ごみ、臨時収集ごみに関しては、粗大ごみシールを活用し、処理手数料を徴収している。

粕屋地域ごみ袋等小売価格一覧

須恵町

		サイズ	販売価格	
家庭用	可燃	大	500円/10枚	
		中	400円/10枚	
		小	200円/10枚	
	空き缶・空き瓶用	大	150円/10枚	
		小	100円/10枚	
	ペットボトル用	大	150円/10枚	
		小	100円/10枚	
	不燃	大	150円/10枚	
		小	100円/10枚	
事業用		家庭用ごみ袋と同じ		
粗大ごみ		シール1枚500円 20kg以下、1m以下=1枚/個 1m以上 =2枚/個		

粕屋町

		サイズ	販売価格	
家庭用	可燃	大	550円/10枚	
		小	350円/10枚	
		特小	200円/10枚	
	空き缶・空き瓶用	大	150円/10枚	
		小	100円/10枚	
	ペットボトル用	大	150円/10枚	
		小	100円/10枚	
	不燃	大	150円/10枚	
		小	100円/10枚	
事業用		—		
粗大ごみ		シール1枚500円 20kg以下、1m以下=1枚/個 20kg以上、1m以上=2枚/個		

篠栗町

		サイズ	販売価格
家庭用	可燃	大	400円/10枚
		中	250円/10枚
		小	150円/10枚
	資源	大	150円/10枚
		小	100円/10枚
	不燃	大	150円/10枚
		小	100円/10枚
事業用	可燃	大	1,500円/10枚
		小	1,000円/10枚
	不燃・資源	大	150円/10枚
		小	100円/10枚
粗大ごみ		シール1枚500円 20kg以下、1m以下=1枚/個 20kg以上、1m以上=2枚/個	

宇美町

		サイズ	販売価格
家庭用	可燃	大	500円/10枚
		中	300円/10枚
		小	180円/10枚
	資源	大	150円/10枚
		小	100円/10枚
	不燃	大	150円/10枚
		小	100円/10枚
事業用	可燃	大	1,200円/10枚
		小	1,200円/10枚
	不燃・資源	シール1枚500円 1m以下=1枚/個 1m以上=2枚/個	
粗大ごみ			

志免町

		サイズ	販売価格
家庭用	可燃	大	500円/10枚
		中	300円/10枚
		小	180円/10枚
	ペットボトル用		90円/5枚
			90円/5枚
	プラスチック製容器包装類用		90円/5枚
			90円/5枚
	金属類		90円/5枚
			90円/5枚
	空き缶・空き瓶用		90円/5枚
			90円/5枚
事業用	不燃		90円/5枚
			90円/5枚
	可燃	大	1,134円/10枚
		特大	1,734円/10枚
	ペットボトル用		567円/5枚
			567円/5枚
	プラスチック製容器包装類用		567円/5枚
			567円/5枚
	金属類		567円/5枚
			567円/5枚
	空き缶・空き瓶用		567円/5枚
			567円/5枚
	不燃		567円/5枚
			567円/5枚
粗大ごみ		シール1枚500円 20kg以下、1m以下=1枚/個 1m以上 =2枚/個	

処理施設に直接搬入するごみの処理手数料

		項目	処理手数料
クリーンパークわかすぎ	事業活動に伴うもの		100円/10kg
	上記以外のもの		100円/10kg

## イ 環境教育、普及啓発、助成

平成 14 年 12 月から稼働を開始した固形燃料化施設「クリーンパークわかすぎ」、平成 21 年 4 月から稼働を開始した「宇美志免リサイクルセンター（エコル）」では、施設見学を行い、住民の循環型社会に対する意識を啓発している。

また、5 町では食品ロスの発生・排出抑制の推進として、封をきらずに捨てられた「手つかず食品」やたくさん買いすぎて食べきれなかった食品等の食品ロスの発生を抑制するため、広報・ホームページ等で情報を発信し、生ごみの発生・排出抑制を推進している。

プラスチックごみについても、容器包装等のポイ捨てや不法投棄を防止するとともに、プラスチック製品の使用抑制や代替品利用の普及啓発を行う。

各町における具体的な取組みを以下に示す。

### 【須恵町】

須恵町では、減量化、再資源化を促進するため、各家庭においてたまる、新聞・雑誌・ダンボール・古着などは、各地域において実施する集団資源回収を促進し、利用することとしている。地域においては集団資源回収が少ないところ、また家庭において、回収までの間、保管できないことなどがあることから、役場、各小学校（3 校）において、リサイクルボックスを設置し、搬入ができるようにしている。なお、地域の集団資源回収には、ごみの減量化及び資源の有効利用を図るため、年間の実績報告の売上額に対し、報奨金を交付している。また、古紙市況を勘案して、回収量に応じて特別報奨金を交付している。

### 【粕屋町】

粕屋町では、町の広報誌を活用して、ごみの減量化、再資源化について呼びかけ、住民の循環型社会に対する意識啓発を行っている。また、町内にリサイクルボックスを設置し、新聞・雑誌・ダンボール・古布の回収を行うとともに、集団回収を行う団体に対して奨励金を交付している。さらに、家庭での生ごみ削減のため、発酵処理容器購入補助を行うなどの普及啓発、助成に取り組んでおり今後も継続する。

### 【篠栗町】

篠栗町では、資源回収専用ストックヤードにおいて、資源集団回収補助品目を回収し、助成金を行政区へ交付している。また、集団で資源回収を行う子供会・老人クラブ・PTA などに對し、回収実績に基づいた奨励金を交付している。

ごみ減量化の取組みとして、家庭での生ごみの削減を目的とした生ごみ処理器購入補助を行うとともに、ごみ減量等に關心のある住民で構成される廃棄物減量等推進協議会の設置など、住民と行政が一体となった普及啓発にも取り組んでおり、今後も継続する。

## 【宇美町】

宇美町では新聞・折込チラシ、雑紙類、ダンボール等の古紙、古布類の行政回収により、地域ぐるみの資源化の啓発を図っている。また、家庭から排出される生ごみの減量化及び資源化を図るため、家庭用生ごみ処理器の購入費用の一部を補助している。

また、ごみの減量等に关心を持ってもらうため、出前講座を行い、ごみの分け方、出し方についての啓発を推進すると共に、「いきいきリサイクル情報」として、「まだ使えるけど捨てるのはもったいない。」、「ほしい物があるけれど買うのはもったいない。」このような物品に関する「ゆずります」、「ゆずってください」の情報を広報誌に掲載し、資源の有効活用を行っている。さらに、枝木等についても資源化委託を行うなど、既に循環型社会の実現に向けた様々な施策、活動を行っている。

## 【志免町】

志免町では資源化を推進するため、古紙及び古布の回収を定期的に行う町内会・子供会・婦人会・PTA・老人クラブ等に対して回収に対する奨励金を交付するとともに、生ごみ処理容器の補助金制度を設け、家庭での生ごみの減量化及び資源化に努めている。

また、次世代を担う子ども達にごみ問題に関する意識が育まれるように小・中学校における環境教育を実施するなど、住民の循環型社会に対する意識啓発活動を行っている。

5町においては、資源回収団体への奨励金等の交付や生ごみ処理容器の設置・購入者への助成を継続することでリサイクルの促進を図るとともに、「クリーンパークわかすぎ」や「宇美志免リサイクルセンター」の普及啓発機能を十分に活用した環境教育等を実施し、ソフト・ハードの両面からごみの発生抑制及びリサイクルの推進に努める。

事業系一般廃棄物については、生活系ごみと同様にごみの減量化及び分別について啓発を図るとともに、多量排出事業者に対しては事業系一般廃棄物の処理に関する実績の報告や減量化に関する計画の作成など計画的なごみ減量の推進に努める。

### 集団回収事業への助成内容

	須恵町	粕屋町	篠栗町	宇美町	志免町
助成内容	年間の売上額に応じ 2~13 万円の報奨金を交付。逆有償の品目については逆有償単価+2 円の特別報奨金を交付。	集団により回収を行う団体に対し 8 円/kg の奨励金を交付	町に登録を行った各行政区の団体に、10 円/kg の奨励金を交付。アルミ缶、スチール缶及びペットボトルについては、10 円/kg の奨励金に加え、10 円/kg を特別奨励金として交付。	—	集団により定期的に回収を行う団体に対し、6 円/kg の奨励金を交付。古布回収業者に対しては市況の状況を勘案して、3 円/kg の助成金を交付。

### 生ごみ発酵処理容器購入補助の内容

	須恵町	柏屋町	篠栗町	宇美町	志免町
補助内容	—	容器購入費の半額補助	3,000円/基	3,000円/基	容器購入費の半額補助

#### ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

5町では、各町において、マイバック持参運動などを実施し、レジ袋の削減に努めるほか、広報等を活用した詰め替え商品の購入の呼びかけを行う。また、事業者に対しても、レジ袋の削減や商品の簡易包装への取り組みをお願いし、マイバックの利用促進等を図る。

#### エ ごみ分別の推進

5町では、広報や各町のホームページ等で情報を発信し、ごみ分別ルールの周知・啓発を行っている。篠栗町では、リサイクル運動推進補助として、各行政区の組合を対象として、資源ごみを中心に、収集・選別しやすいようにきれいに分別してごみを出してもらうよう推進し、その活動に対して各組合に補助金を出す制度を実施している。また、各組合の模範となるような組合に対しては特別報奨金を交付している。

#### オ 下水道整備の推進

人口密集地においては、各町の下水道計画に基づき、整備を推進する。

#### カ 下水道の利用促進

下水道処理区域内で整備が終了し、供用可能な地域については、広報やホームページ等を使い情報発信し、下水道への接続を促進する。

#### キ 農業集落排水処理施設の適正管理

既に農業集落排水処理施設において処理している区域については、適正な管理の下、処理を継続する。なお、農業集落排水処理施設は令和17年度には公共下水道へ全量切り替えが予定されている。

#### ク 処理槽の普及

下水道処理区域外あるいは下水道が整備されるまでに相当の期間を要する区域について、集落を形成しておらず集合処理が困難な地域については、広報やホームページ等を使い情報発信し、合併処理処理槽の設置を促進する。また、処理槽の定期的な保守点検・清掃及び検査の徹底を図る。

## (2) 処理体制

### ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

5町の分別区分及び処理方法は表3-1～表3-5に示すとおりである。

5町の可燃ごみは平成14年12月から、須恵町外二ヶ町清掃施設組合の「クリーンパークわかすぎ固体燃料化施設」において、固体燃料化処理を行っている。

須恵町、粕屋町、篠栗町の3町の資源ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみの処理は「クリーンパークわかすぎリサイクルプラザ」において、選別、破碎を行い、資源化を行っている。

宇美町、志免町の2町の資源ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみの処理は平成21年4月から宇美町・志免町衛生施設組合の「宇美志免リサイクルセンター」において、選別、破碎を行い、資源化を行っている。なお、宇美町、志免町では平成21年4月から「宇美志免リサイクルセンター」の稼動に伴い、容器包装プラスチックを分別収集し、資源化を行っている。

各施設の処理に伴い発生する残渣については、平成14年12月から宇美町の「一般廃棄物最終処分場」において埋立処分を行っている。

今後の処理体制としては、「クリーンパークわかすぎ固体燃料化施設」に替わる新たなごみ処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）を整備し、ごみの適正処理を行いながら、それぞれの施設における啓発機能を十分に活用することで、住民への循環型社会に対する意識の啓発に努めていくこととする。

処理に伴い発生する残渣は、宇美町の「一般廃棄物最終処分場」において埋立処分を継続して行う。

### イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

現在、事業系ごみは、家庭系ごみと同様、収集されたものについて処理を行っている。

今後は、多量排出事業者に対して減量化計画の策定を求めるなど、事業者と協力して積極的な減量化を図るよう推進する。また、処理体制は家庭系ごみと同様に処理する。

### ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水については、本組合地域では快適な居住環境の確保及び美しく清らかな海域や河川を次世代に引き継ぐことを目的としており、その実現のためには、より適正処理人口を増やしていくことが必要となる。そこで、下水道の整備や浄化槽の普及など種々の施策に対して、住民理解を深め、町と町民が一体となって推進する。

し尿、浄化槽汚泥については現在、酒水園（須恵町・粕屋町・篠栗町）、宇美志免浄化センター（宇美町・志免町）において処理しているが、施設の老朽化や搬入量の減少に対応するため両施設を廃止し、新たに汚泥再生処理センターを整備し、5町すべてのし尿、浄化槽汚泥を処理することとする。また、処理後の汚泥は、現在、一部有機肥料化を行っているが、新施設整備後は助燃剤化することにより再生利用を進める。

表 3-1 ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（須恵町）

現状(平成30年度)

今後(令和8年度)

分別区分

処理方法

処理施設等

分別区分

処理方法

処理施設等

※1 その他の処理実績には不法投棄廃棄物などの処理量が含まれ、品目により処理方法は異なる。また、処理方法は乾電池、蛍光灯類の処理方法を示している。

※2 別途、集団回収による資源回収が現状で228t、今後で155tある。

表 3-2 ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（柏屋町）



現状(平成30年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等		
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	リサイクル	固形燃料化	クリーンパークわかすぎ 固形燃料化施設	RDF:大牟田リサイクル発電所 残渣:宇美町最終処分場
燃えないごみ			有価物:売却	残渣:宇美町最終処分場
粗大ごみ		圧縮	売却	缶:売却
ペットボトル			クリーンパークわかすぎ リサイクルプラザ	ビン:再商品化委託
缶・びん		選別(・圧縮)	缶:売却	ビン:再商品化委託
その他※1			委託処理	
資源回収品目	リサイクル	売却	新聞	新聞
新聞			雑誌	雑誌
雑誌			チラシ	チラシ
チラシ			ダンボール	ダンボール
ダンボール			衣類	衣類

今後(令和8年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等		
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	リサイクル	固形燃料化	クリーンパークわかすぎ 固形燃焼化施設	RDF:大牟田リサイクル発電所 残渣:宇美町最終処分場
燃えないごみ			有価物:売却	残渣:宇美町最終処分場
粗大ごみ		圧縮	売却	缶:売却
ペットボトル			クリーンパークわかすぎ リサイクルプラザ	ビン:再商品化委託
缶・びん		選別(・圧縮)	缶:売却	ビン:再商品化委託
その他※1			委託処理	
資源回収品目	リサイクル	売却	新聞	売却
新聞			雑誌	雑誌
雑誌			チラシ	チラシ
チラシ			ダンボール	ダンボール
ダンボール			衣類	衣類

※1 その他の処理実績には不法投棄廃棄物などの処理量が含まれ、品目により処理方法は異なる。また、処理方法は乾電池、蛍光灯類の処理方法を示している。

※2 別途、集団回収による資源回収が現状で424t、今後で423tある。

表 3-3 ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（篠栗町）



現状(平成30年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	
		一次処理	二次処理
燃えるごみ	固形燃料化	クリーンパークわかすぎ 固形燃料化施設	RDF: 大牟田リサイクル発電所 残渣: 宇美町最終処分場
燃えないごみ	リサイクル	破碎・選別 圧縮 選別(・圧縮) 保管・委託処理	有価物: 売却
粗大ごみ			残渣: 宇美町最終処分場
ペットボトル			売却
缶・びん			缶: 売却
その他※1			ビン: 再商品化委託 委託処理
資源回収品目			新聞 雑誌 ダンボール 古布 飲料用パック ペットボトル アルミ缶 スチール缶

今後(令和8年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	
		一次処理	二次処理
燃えるごみ	固形燃料化	クリーンパークわかすぎ 固形燃焼化施設	RDF: 大牟田リサイクル発電所 残渣: 宇美町最終処分場
燃えないごみ	リサイクル	破碎・選別 圧縮 選別(・圧縮) 保管・委託処理	有価物: 売却
粗大ごみ			残渣: 宇美町最終処分場
ペットボトル			売却
缶・びん			缶: 売却
その他※1			ビン: 再商品化委託 委託処理
資源回収品目			新聞 雑誌 ダンボール 古布 飲料用パック ペットボトル アルミ缶 スチール缶

※1 他の処理実績には不法投棄廃棄物などの処理量が含まれ、品目により処理方法は異なる。また、処理方法は乾電池、電球類の処理方法を示している。

※2 別途、集団回収による資源回収が現状で247t、今後で216tある。

表 3-4 ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（宇美町）



現状(平成30年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	
		一次処理	二次処理
もえるごみ	固形燃料化	クリーンパークわかすぎ 固形燃料化施設	RDF:大牟田リサイクル発電所 残渣:宇美町最終処分場
古紙・古布類	保管・売却	売却	
容器包装プラスチック	選別・梱包	再商品化委託	
空き缶・空きびん	選別・(圧縮)	缶:売却 びん:再商品化委託	
ペットボトル	圧縮	売却	
金属類	リサイクル	宇美志免 リサイクルセンター	
陶器・ガラス等	破碎・選別	有価物:売却 残渣:宇美町最終処分場	
粗大ごみ		委託処理	
蛍光管			
電池・体温計			

今後(令和8年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	
		一次処理	二次処理
もえるごみ	固形燃料化	クリーンパークわかすぎ 固形燃焼化施設	RDF:大牟田リサイクル発電所 残渣:宇美町最終処分場
古紙・古布類	保管・売却	売却	
容器包装プラスチック	選別・梱包	再商品化委託	
空き缶・空きびん	選別・(圧縮)	缶:売却 びん:再商品化委託	
ペットボトル	リサイクル	宇美志免 リサイクルセンター	
金属類	圧縮	売却	
陶器・ガラス等	破碎・選別	有価物:売却 残渣:宇美町最終処分場	
粗大ごみ			
蛍光管			
電池・体温計		委託処理	

※その他、施設へ直接搬入される資源ごみ等が現状:796t、今後:756tある。

表 3-5 ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（志免町）

現状(平成30年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等		
		一次処理	二次処理	
燃やせるごみ	固形燃料化	クリーンパークわかさぎ 固形燃料化施設	RDF:大牟田リサイクル発電所 残渣:宇美町最終処分場	
プラスチック製容器包装類	リサイクル	選別・梱包	再商品化委託	
ペットボトル		圧縮	売却	
空きかん・空きびん		選別・(圧縮)	缶:売却 びん:再商品化委託	
金属類		破碎・選別	有価物:売却 残渣:宇美町最終処分場	
陶器・ガラス・その他			委託処理	
粗大ごみ		保管・委託処理	宇美志免 リサイクルセンター	再商品化委託 売却 缶:売却 びん:再商品化委託 有価物:売却 残渣:宇美町最終処分場 委託処理
有害ごみ (乾電池・蛍光管・体温計)				



今後(令和8年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等		
		一次処理	二次処理	
燃やせるごみ	固形燃料化	クリーンパークわかさぎ 固形燃焼化施設	RDF:大牟田リサイクル発電所 残渣:宇美町最終処分場	
プラスチック製容器包装類	リサイクル	選別・梱包	再商品化委託	
ペットボトル		圧縮	売却	
空きかん・空きびん		選別・(圧縮)	缶:売却 びん:再商品化委託	
金属類		破碎・選別	宇美志免 リサイクルセンター	有価物:売却 残渣:宇美町最終処分場 委託処理
陶器・ガラス・その他				
粗大ごみ		保管・委託処理	再商品化委託 売却 缶:売却 びん:再商品化委託 有価物:売却 残渣:宇美町最終処分場 委託処理	
有害ごみ (乾電池・蛍光管・体温計)				

※1 その他施設へ直接搬入される資源ごみ等が現状で66t、今後で75tある。

※2 別途、集団回収による資源回収が現状で886t、今後で1,245tある。

### (3) 処理施設等の整備

(2) の統一化後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)	国土強 靭化	プラ要件化 の経過措置 の適用事業
1	ごみ焼却施設 須恵町外二ヶ町清掃施設組合焼却施設	粕屋地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	約169t/日	福岡県糟屋郡篠栗町大字若杉地内	R4～R7 (R4～R9)	—	○
2	汚泥再生処理センター 須恵町外二ヶ町清掃施設組合汚泥再生処理センター	粕屋地域有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業	約38KL/日	福岡県糟屋郡粕屋町大字酒殿地内	(R9～R13)	—	—

#### 【整備理由】

事業番号1：既存施設の老朽化、処理の集約、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進  
事業番号2：既存施設の老朽化、処理の集約、し尿処理汚泥の再利用促進

### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表5のとおり計画支援事業を行う。

表5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間 (全体事業期間)	プラ要件化 の経過措置の適用事業
1	粕屋地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備 (事業番号1)に係る基本設計等調査事業	測量・地質調査 基本設計等	R3～R5	○
	粕屋地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備 (事業番号1)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	R3～R4	○
2	粕屋地域有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業 (事業番号2)に係る調査等事業	測量・地質調査	R7	—
	粕屋地域有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業 (事業番号2)に係る整備計画等調査事業	整備基本計画・生活環境影響調査・発注支援業務	R7 (R7～R9)	—

## (5) その他の施策

その他、地域の資源循環型社会を形成するうえで、次の施策を実施していく。

### ア 再生利用品の需要拡大事業

再生品の再利用を促進するため、「クリーンパークわかすぎ」、「宇美志免リサイクルセンター」の啓発施設等を上手く活用し、住民のごみに対する意識を高揚させ、再生品や詰め替え製品の購入を促進する。また、事業者に対しては、ごみの減量化、リサイクルに効果的なエコマーク商品やグリーンマーク商品及び古紙製品等、再生品売り場の設置を積極的に行うよう指導する。

### イ 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電・使用済み小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関係団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

義務外品の回収についてはパンフレット、町のホームページ等でリサイクル引取り業者の紹介を行う。

### ウ 不法投棄対策

現在、町職員や環境監視員などによる不法投棄の監視を行っている。今後も広報の活用や地域の町内会などと一体となった普及啓発により、不法投棄をさせない環境づくりを強化する。また、5町は、地元の警察署と県の各機関から構成される糟屋地区廃棄物不法処理防止連絡協議会に参画しており、同協議会との情報交換、不法投棄防止キャンペーン等、各種事業を展開しており、今後も継続する。

### エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

各町が策定した災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図る。

5町は、福岡市、古賀市、新宮町及び久山町と災害時における一般廃棄物処理の円滑な処理を行うことを目的とし、相互協力協定を締結している。災害時の廃棄物処理は、災害協定に基づき、各市町と連携し、最終処分地の確保や処理体制の整備に努め、早期の都市機能の回復を図る。

※仮置場 ……災害規模にもよるが、周辺環境に配慮した場所(小・中学校等の公共用地)とする。

※最終処分場…福岡市の伏谷最終処分場、中田最終処分場を候補地とする。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて福岡県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

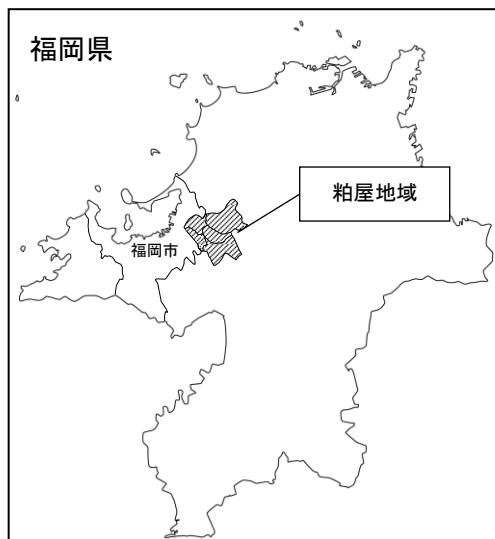
### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がとりまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等をふまえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料 1 対象地域図



## 添付資料 2 目標の設定に関するグラフ

## ≪人口の推移≫

本地域を構成する 5 町合計の人口の推移は、図 5 に示すとおりである。

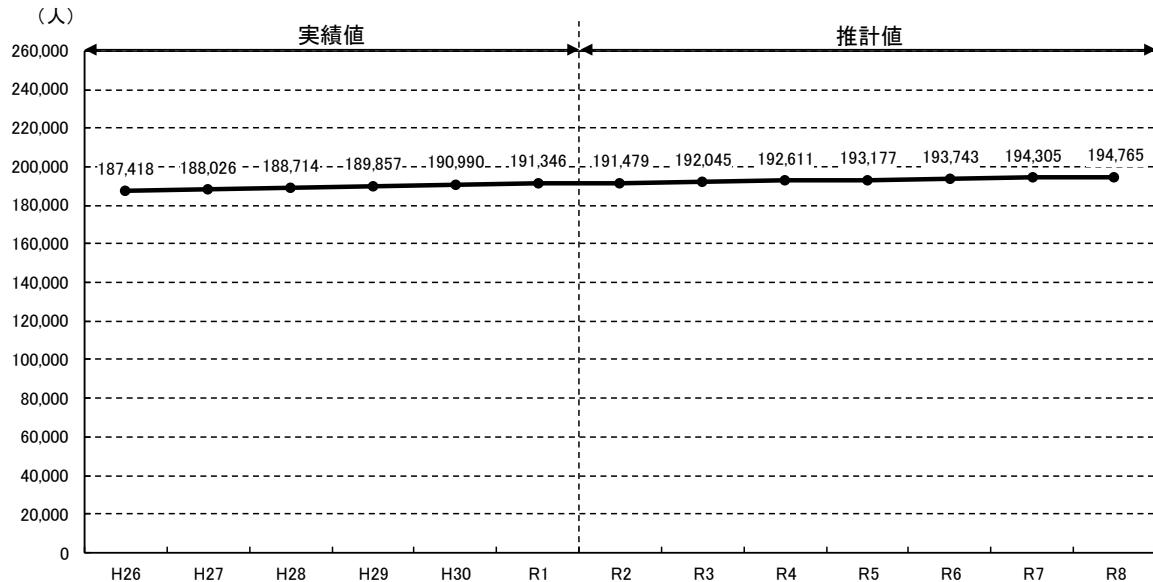


図 5 人口の推移

単位：人

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
須恵町	27,346	27,630	27,815	28,294	28,682	28,744
柏屋町	45,005	45,543	46,294	46,932	47,476	47,729
篠栗町	31,522	31,669	31,670	31,506	31,500	31,345
宇美町	37,769	37,591	37,273	37,368	37,316	37,273
志免町	45,776	45,593	45,662	45,757	46,016	46,255
5町合計	187,418	188,026	188,714	189,857	190,990	191,346

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
須恵町	27,774	27,853	27,932	28,011	28,090	28,168	28,213
柏屋町	48,269	48,837	49,405	49,973	50,541	51,109	51,677
篠栗町	32,184	32,204	32,224	32,244	32,264	32,282	32,263
宇美町	37,504	37,372	37,240	37,108	36,976	36,843	36,678
志免町	45,748	45,779	45,810	45,841	45,872	45,903	45,934
5町合計	191,479	192,045	192,611	193,177	193,743	194,305	194,765

## «事業所数の推移»

本地域を構成する 5 町合計の事業所数の推移は、図 6 に示すとおりである。

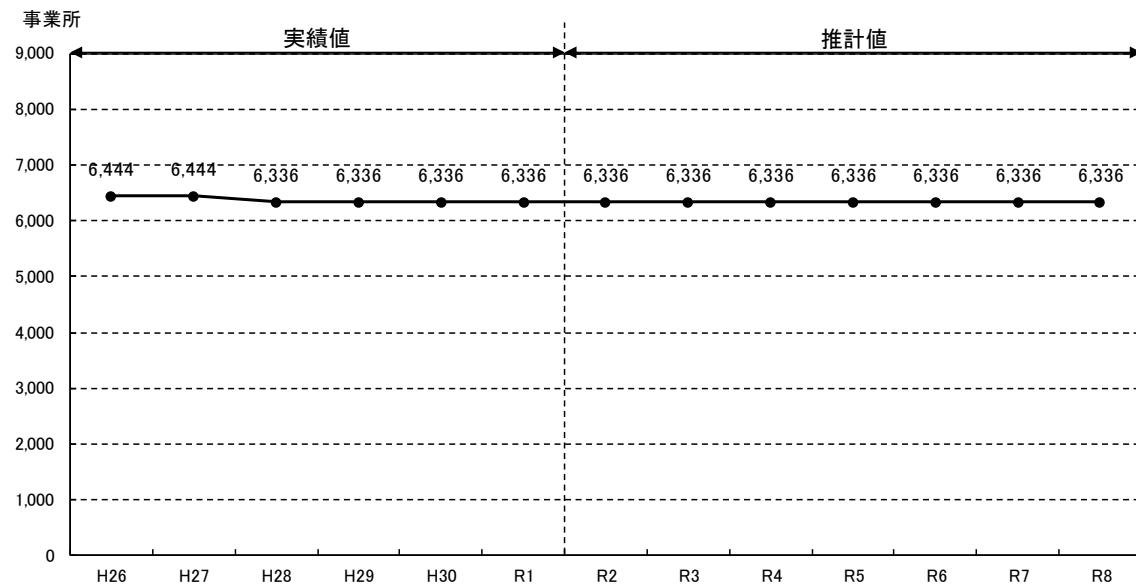


図 6 事業所数の推移

単位: 事業所

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
須恵町	1,059	1,059	1,046	1,046	1,046	1,046
粕屋町	1,630	1,630	1,610	1,610	1,610	1,610
篠栗町	759	759	757	757	757	757
宇美町	1,297	1,297	1,277	1,277	1,277	1,277
志免町	1,699	1,699	1,646	1,646	1,646	1,646
5町合計	6,444	6,444	6,336	6,336	6,336	6,336

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
須恵町	1,046	1,046	1,046	1,046	1,046	1,046	1,046
粕屋町	1,610	1,610	1,610	1,610	1,610	1,610	1,610
篠栗町	757	757	757	757	757	757	757
宇美町	1,277	1,277	1,277	1,277	1,277	1,277	1,277
志免町	1,646	1,646	1,646	1,646	1,646	1,646	1,646
5町合計	6,336	6,336	6,336	6,336	6,336	6,336	6,336

## «排出量（事業系生活系排出量合計）»

ごみ排出量の推移は、図 7～図 10 に示すとおりである。

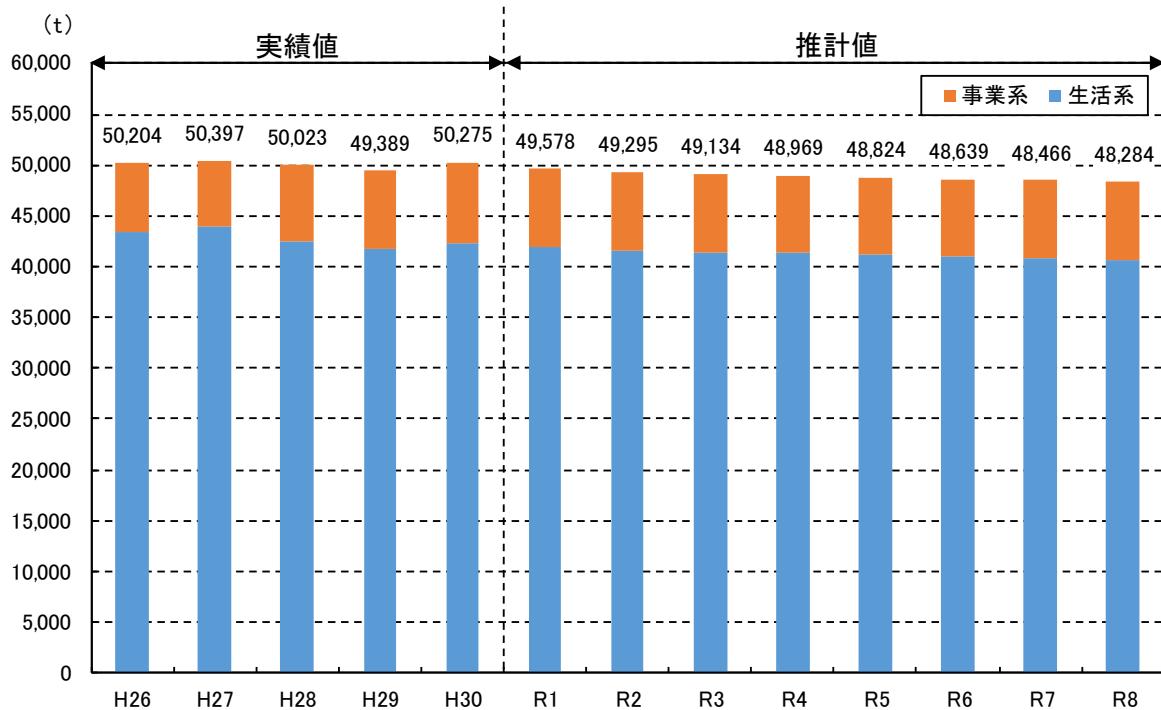


図 7 排出量の推移

単位: t

	H26	H27	H28	H29	H30
生活系	43,331	43,934	42,433	41,659	42,271
事業系	6,873	6,463	7,590	7,730	8,004
排出量合計	50,204	50,397	50,023	49,389	50,275

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
生活系	41,859	41,601	41,456	41,308	41,176	41,011	40,858	40,692
事業系	7,719	7,694	7,678	7,661	7,648	7,628	7,608	7,592
排出量合計	49,578	49,295	49,134	48,969	48,824	48,639	48,466	48,284

## «事業系ごみ排出量・1事業所当たりの排出量»

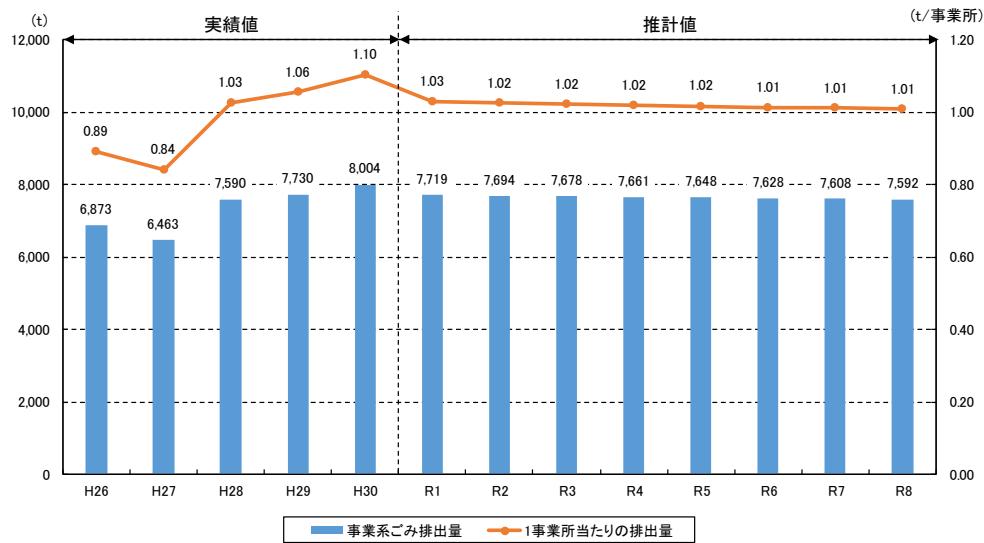


図8 事業系ごみ排出量、1事業所当たりの排出量の推移

	H26	H27	H28	H29	H30
事業系ごみ排出量	(t)	6,873	6,463	7,590	7,730
1事業所当たりの排出量(t/事業所)		0.89	0.84	1.03	1.06

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業系ごみ排出量	(t)	7,719	7,694	7,678	7,661	7,648	7,628	7,608
1事業所当たりの排出量(t/事業所)		1.03	1.02	1.02	1.02	1.02	1.01	1.01

## 事業系ごみ排出量の内訳

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
須恵町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
柏屋町	2,230	2,040	2,038	2,347	2,469	2,081	2,074	2,064	2,053	2,042	2,032	2,020	2,009
篠栗町	1,499	1,425	1,349	1,321	1,352	1,446	1,442	1,442	1,442	1,446	1,442	1,442	1,442
宇美町	1,930	1,776	1,841	1,767	1,797	1,768	1,764	1,762	1,760	1,758	1,756	1,754	1,753
志免町	1,214	1,222	2,362	2,295	2,386	2,424	2,414	2,410	2,406	2,402	2,398	2,392	2,388
5町合計	6,873	6,463	7,590	7,730	8,004	7,719	7,694	7,678	7,661	7,648	7,628	7,608	7,592

## 1事業所当たりの排出量の内訳

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
須恵町	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
柏屋町	1.34	1.23	1.24	1.43	1.52	1.27	1.26	1.26	1.25	1.24	1.23	1.22	
篠栗町	1.85	1.75	1.66	1.62	1.65	1.79	1.78	1.78	1.78	1.79	1.78	1.78	1.78
宇美町	0.82	0.77	0.88	0.84	0.88	0.77	0.77	0.77	0.77	0.77	0.76	0.76	0.76
志免町	0.64	0.64	1.30	1.26	1.32	1.30	1.29	1.29	1.29	1.28	1.28	1.28	1.27
5町合計	0.89	0.84	1.03	1.06	1.10	1.03	1.02	1.02	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01

## «生活系ごみ排出量・1人当たりの排出量»

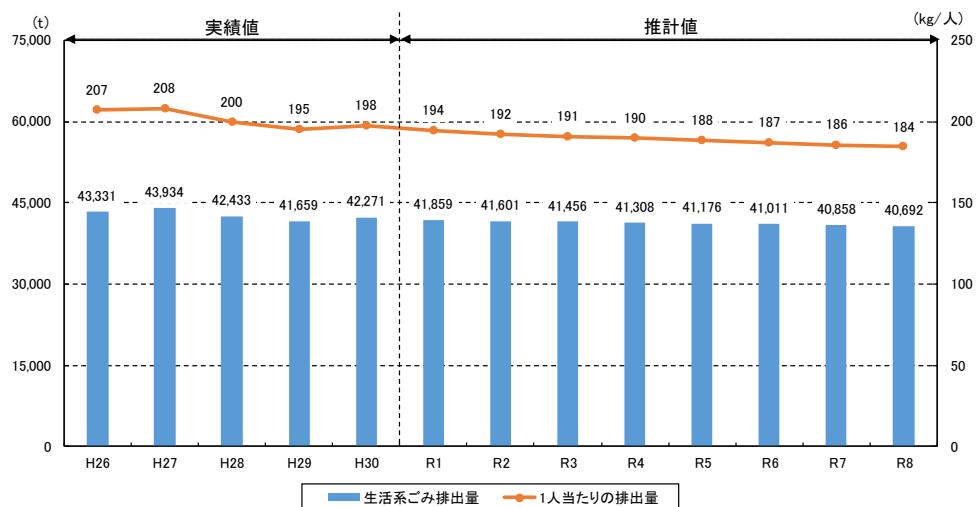


図9 生活系ごみ排出量、1人当たりの排出量の推移

	H26	H27	H28	H29	H30
生活系ごみ排出量	(t)	43,331	43,934	42,433	41,659
1人当たりの排出量	(kg/人)	207	208	200	195

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
生活系ごみ排出量	(t)	41,859	41,601	41,456	41,308	41,176	41,011	40,858
1人当たりの排出量	(kg/人)	194	192	191	190	188	187	186

### 生活系ごみ排出量の内訳

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
須恵町	7,296	7,432	7,269	7,297	7,466	7,260	7,234	7,225	7,214	7,202	7,194	7,182	7,170
柏屋町	10,227	10,225	10,275	9,952	9,996	10,377	10,370	10,369	10,365	10,364	10,360	10,357	10,353
篠栗町	6,945	6,870	6,751	6,682	6,795	6,625	6,563	6,491	6,422	6,367	6,278	6,206	6,127
宇美町	8,884	9,288	9,178	8,976	8,892	9,068	9,002	8,953	8,904	8,856	8,806	8,756	8,700
志免町	9,979	10,119	8,960	8,752	9,122	8,529	8,432	8,418	8,403	8,387	8,373	8,357	8,342
5町合計	43,331	43,934	42,433	41,659	42,271	41,859	41,601	41,456	41,308	41,176	41,011	40,858	40,692

### 1人当たり排出量の内訳

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
須恵町	249	250	243	240	243	243	243	241	240	239	238	237	236
柏屋町	208	204	202	193	192	198	196	193	191	189	187	184	182
篠栗町	203	200	196	195	198	189	186	183	181	179	176	173	171
宇美町	181	188	187	184	185	182	180	180	179	179	178	178	178
志免町	204	208	184	179	185	175	173	172	172	171	171	170	170
5町合計	207	208	200	195	198	194	192	191	190	188	187	186	184

## 《減量化量、総資源化量、最終処分量》

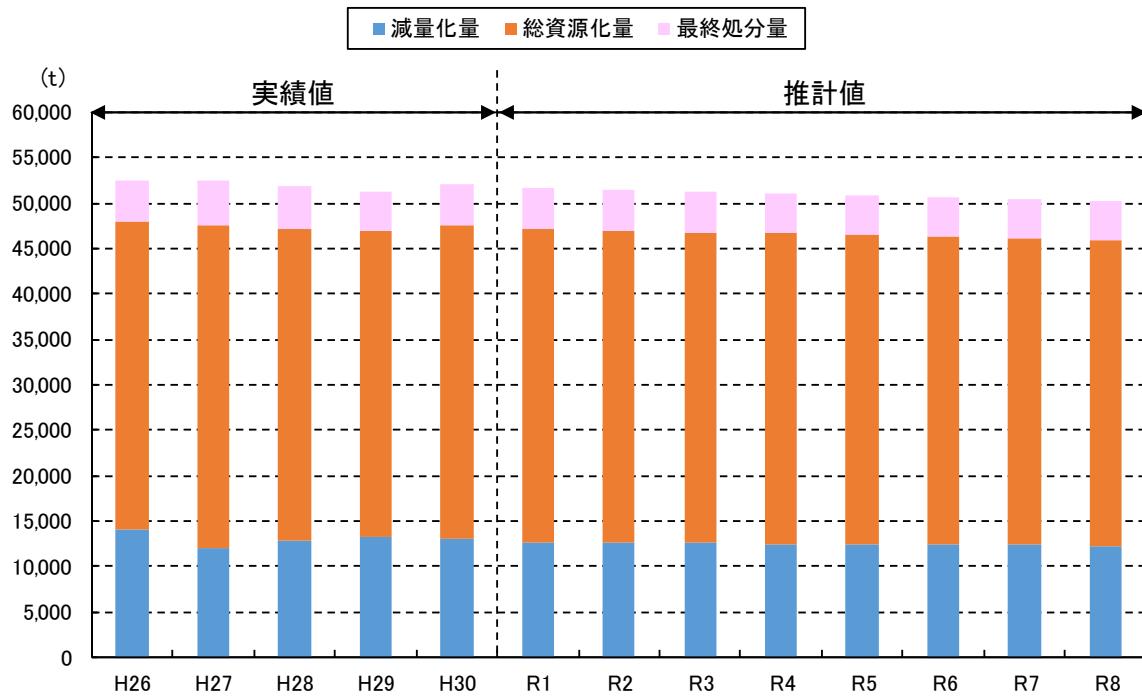


図 10 減量化量等の推移

		H26	H27	H28	H29	H30
減量化量	(t)	14,111	12,099	12,884	13,299	12,967
	(%)	28.1%	24.0%	25.8%	26.9%	25.8%
総資源化量	(t)	33,913	35,521	34,404	33,776	34,551
	(%)	67.6%	70.5%	68.8%	68.4%	68.7%
最終処分量	(t)	4,416	4,925	4,682	4,284	4,542
	(%)	8.8%	9.8%	9.4%	8.7%	9.0%

		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
減量化量	(t)	12,709	12,615	12,564	12,509	12,462	12,408	12,354	12,299
	(%)	25.6%	25.6%	25.6%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%
総資源化量	(t)	34,574	34,425	34,301	34,179	34,078	33,934	33,810	33,677
	(%)	69.7%	69.8%	69.8%	69.8%	69.8%	69.8%	69.8%	69.7%
最終処分量	(t)	4,479	4,451	4,436	4,419	4,402	4,383	4,366	4,347
	(%)	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%

## «生活排水処理形態別人口の推移»

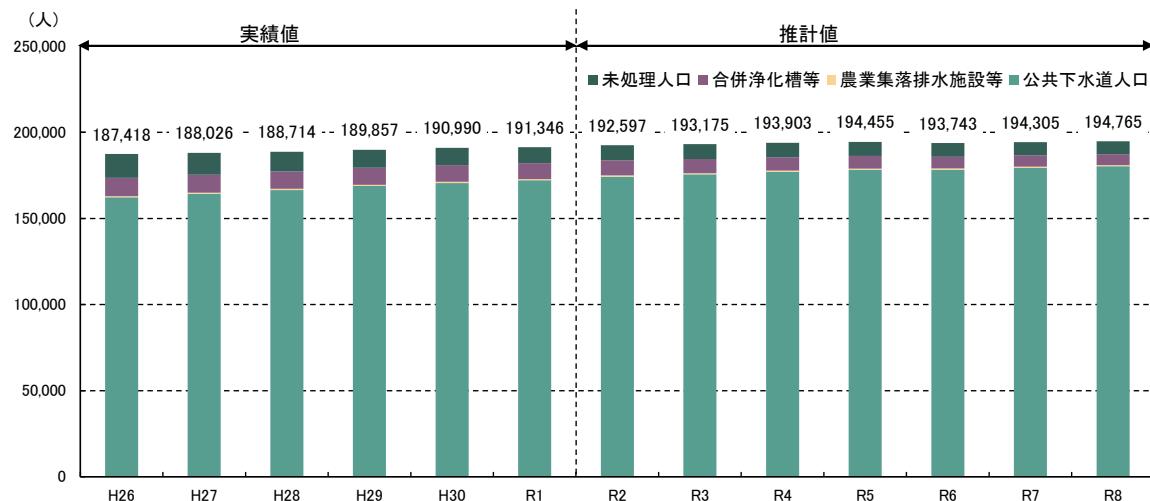


図 11 生活排水処理形態別人口の推移

単位: 人

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
公共下水道人口	162,239	164,273	166,500	168,859	170,576	172,183
農業集落排水施設等	710	722	710	710	710	710
合併浄化槽等	10,679	10,408	10,062	9,857	9,642	9,224
未処理人口	13,790	12,623	11,442	10,431	10,062	9,229
合計	187,418	188,026	188,714	189,857	190,990	191,346

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
公共下水道人口	174,247	175,583	177,047	178,255	178,324	179,369	180,282
農業集落排水施設等	710	710	710	710	710	710	710
合併浄化槽等	8,774	8,297	7,818	7,363	6,828	6,566	6,323
未処理人口	8,866	8,585	8,328	8,127	7,881	7,660	7,450
合計	192,597	193,175	193,903	194,455	193,743	194,305	194,765

## «し尿・浄化槽汚泥処理量の内訳の推移»

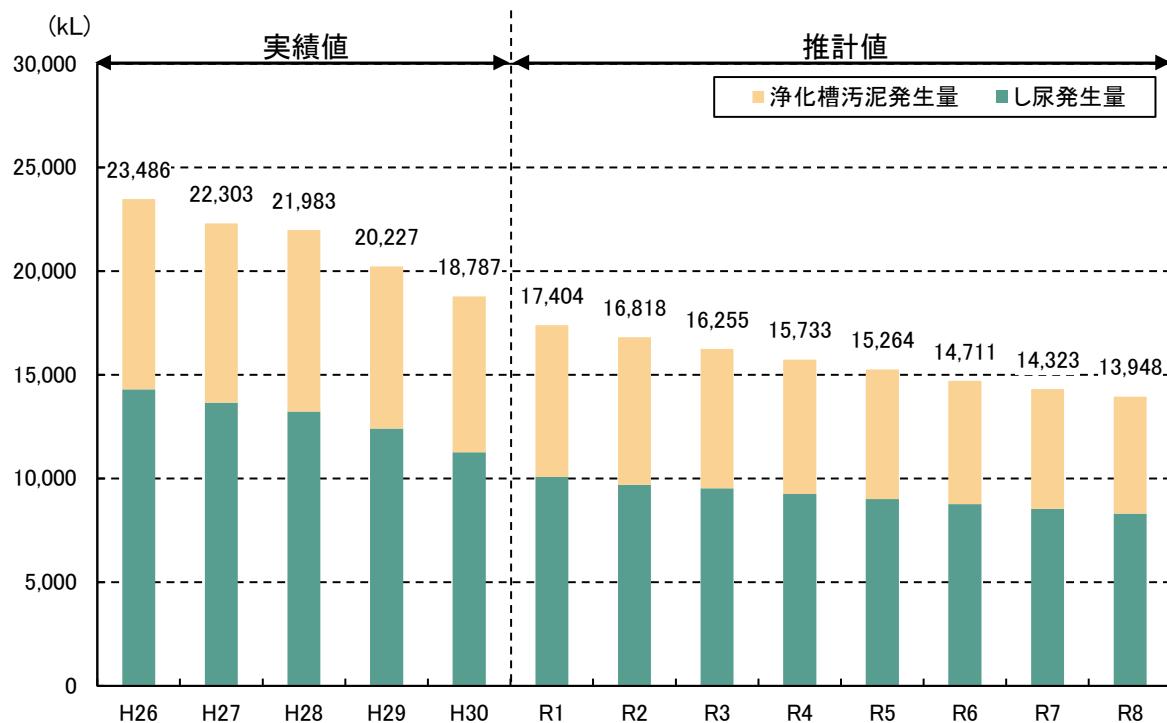


図 12 し尿・浄化槽汚泥処理量の内訳の推移

単位: kL

	H26	H27	H28	H29	H30
し尿発生量	14,305	13,666	13,235	12,415	11,273
浄化槽汚泥発生量	9,181	8,637	8,748	7,812	7,514
合計	23,486	22,303	21,983	20,227	18,787

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
し尿発生量	10,071	9,692	9,525	9,249	9,012	8,770	8,538	8,310
浄化槽汚泥発生量	7,333	7,126	6,730	6,484	6,252	5,941	5,785	5,638
合計	17,404	16,818	16,255	15,733	15,264	14,711	14,323	13,948

## 添付資料 3 施設の現状と予定



## 【凡 例】

«現状» ①ごみ固化燃料化施設「クリーンパークわかすぎごみ固化燃料化施設」  
 ②リサイクルプラザ「クリーンパークわかすぎリサイクルプラザ」  
 ③リサイクルセンター「宇美志免リサイクルセンター」  
 ④最終処分場「宇美町衛生センター最終処分場」  
 ⑤し尿処理施設「酒水園」  
 ⑥汚泥再生処理センター「宇美志免浄化センター」

«予定» ★ごみ焼却施設「須恵町外二ヶ町清掃施設組合焼却施設」  
 ◆汚泥再生処理センター  
 「須恵町外二ヶ町清掃施設組合汚泥再生処理センター」

※各施設の概要を添付資料 4-1~4-2 に記載している。

## 添付資料 4 現有処理施設の概要

## ①クリーンパークわかすぎ固形燃料化施設の概要

処理施設	ごみ燃料化施設
所在地	福岡県糟屋郡篠栗町大字若杉 779 番地 18
敷地面積	90,449.75 m <sup>2</sup>
建築面積	7,481.34m <sup>2</sup>
処理方式	ごみ固形燃料化方式
処理能力	177 t／日 (16 時間、59 t／日×3 系列)
管理体制	直営
運営体制	委託
供用開始年月	平成 14 年 12 月

## ②クリーンパークわかすぎリサイクルプラザの概要

処理施設	リサイクルプラザ
所在地	福岡県糟屋郡篠栗町大字若杉 779 番地 18
敷地面積	90,449.75m <sup>2</sup>
建築面積	2,357.97m <sup>2</sup>
処理方式	破碎・選別・圧縮
処理能力	30 t／日 (5 時間)
管理体制	直営
運営体制	委託
供用開始年月	平成 14 年 12 月

## ③宇美志免リサイクルセンターの概要

処理施設	リサイクルセンター
所在地	福岡県糟屋郡宇美町ゆりが丘 3 丁目 2 番 1 号
敷地面積	14,095.25m <sup>2</sup>
建築面積	2,455.83m <sup>2</sup>
処理方式	破碎・選別・圧縮
処理能力	12 t／日 (5 時間)
管理体制	直営
運営体制	委託
供用開始年月	平成 21 年 4 月

## ④宇美町衛生センター最終処分場の概要

施設名称	宇美町衛生センター 最終処分場	
施設所管	宇美町	
所在地	福岡県糟屋郡宇美町ゆりが丘三丁目	
供用開始年月	平成 5 年 4 月	
処理対象物	不燃残渣、埋立ごみ、焼却灰、R D F 残渣	
埋立容量	128, 000m <sup>3</sup>	
埋立終了予定	平成 27 年	
埋立方式	サンドイッヂ工法	
遮水工	表面遮水工：合成ゴムシート厚さ 1.5mm	
浸出水処理施設	処理能力	日平均：60m <sup>3</sup> /日
	処理方式	生物処理（接触曝気）+高度処理

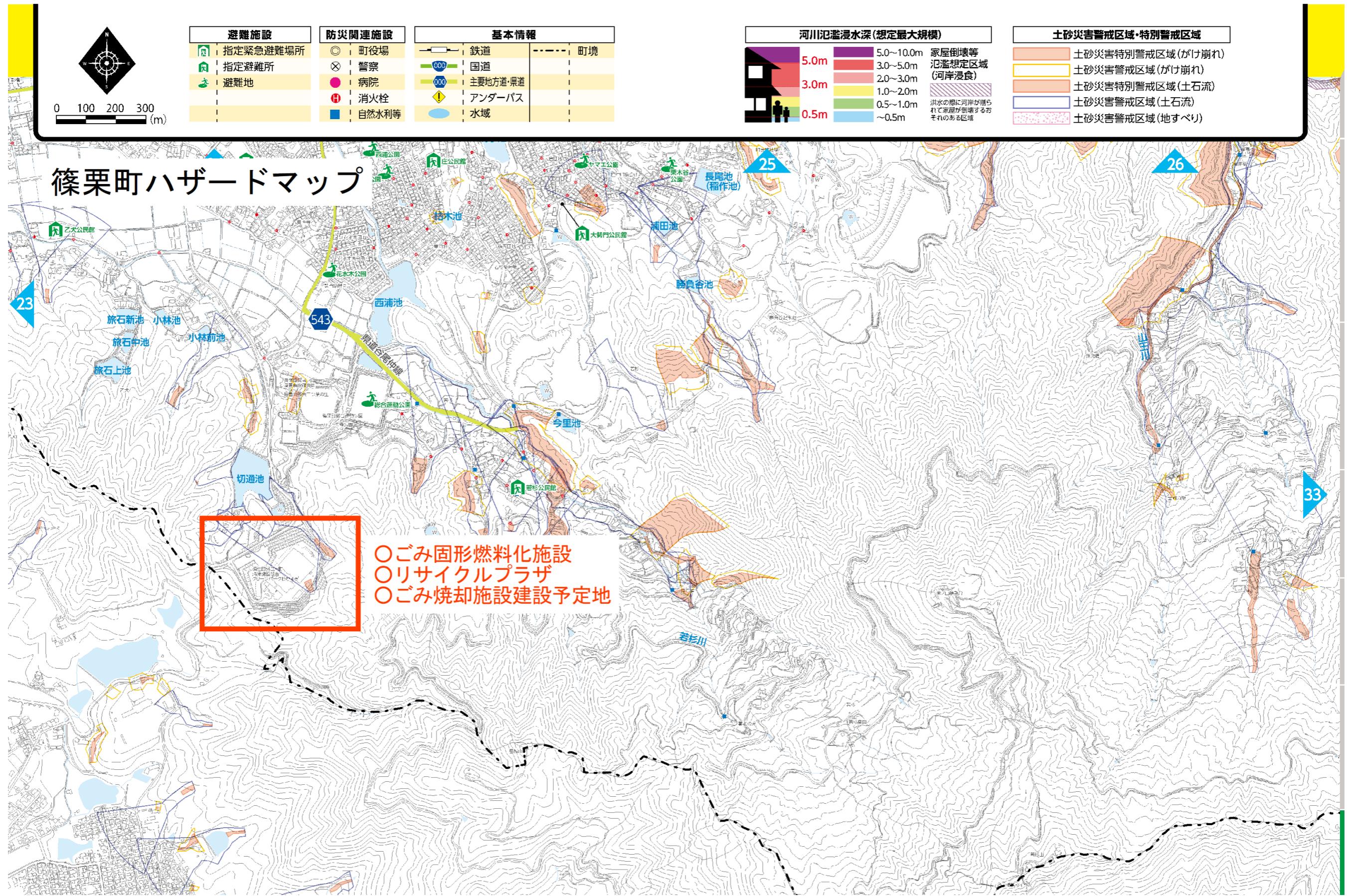
## ⑤し尿処理施設 酒水園の概要

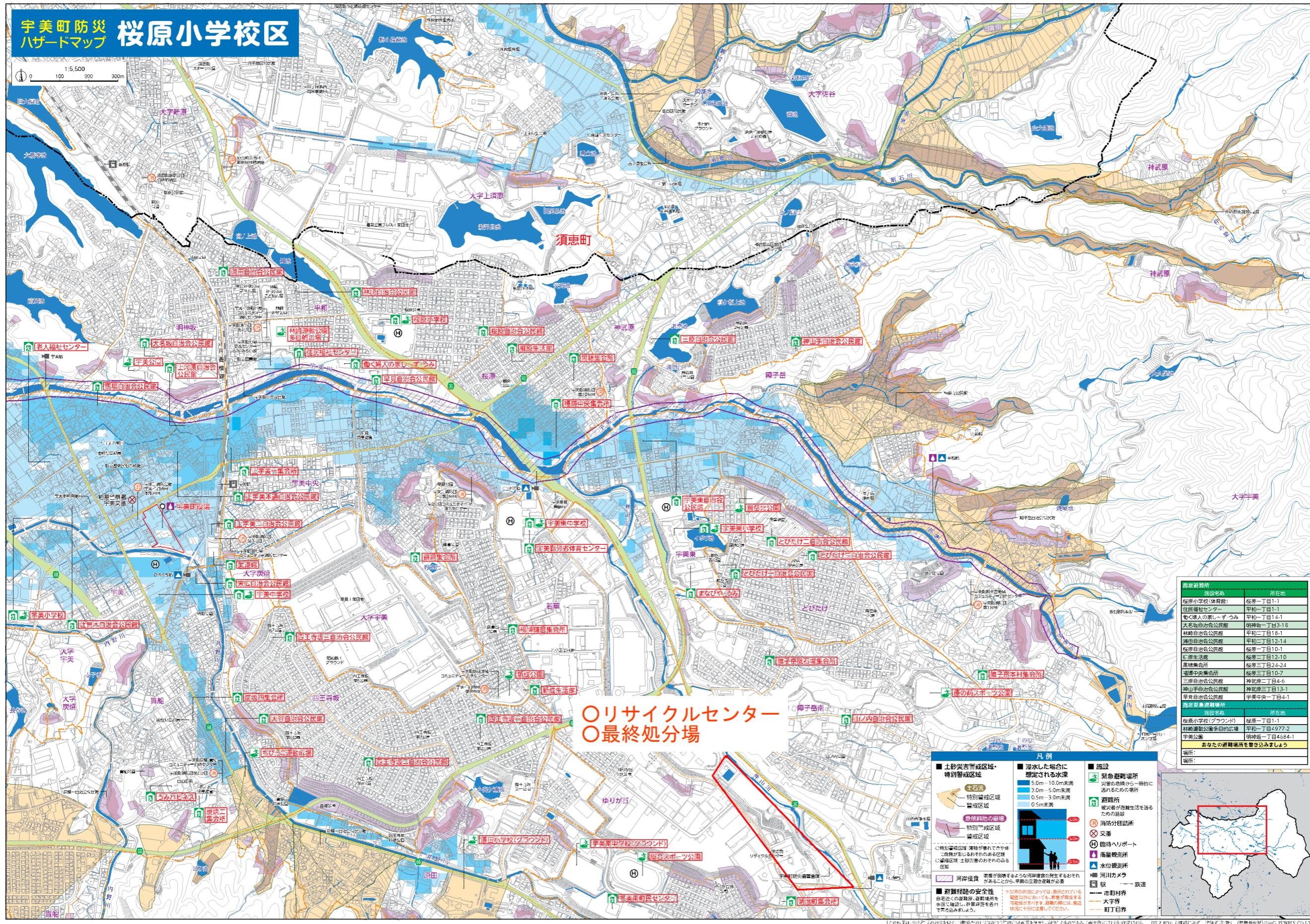
施設名称	酒水園
施設所管	須恵町外二ヶ町清掃施設組合
所在地	福岡県糟屋郡粕屋町大字酒殿 1-1
処理能力	100kL/日
処理方式	（低希釈）二段活性汚泥法
供用開始年月	昭和 57 年 10 月

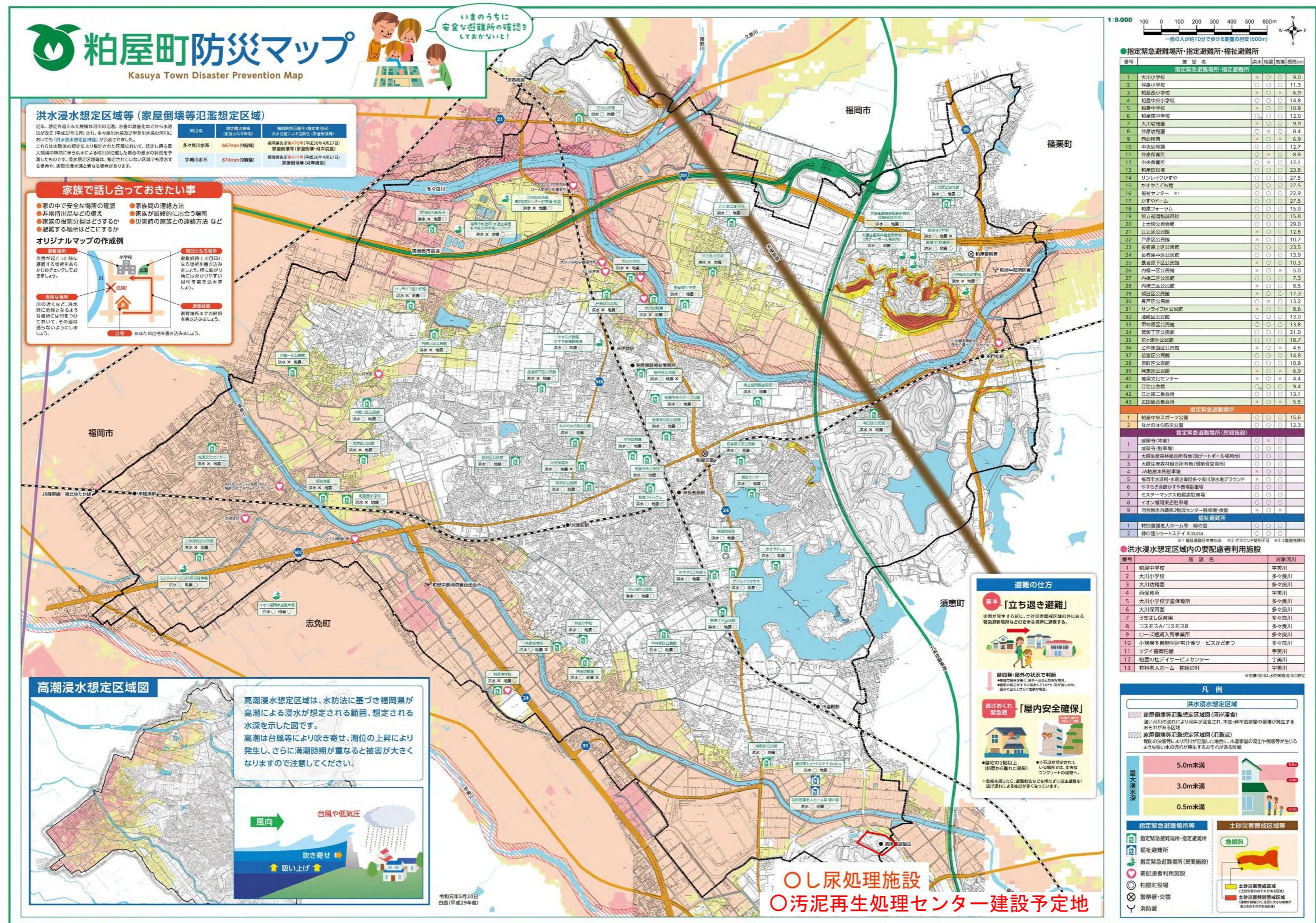
## ⑥汚泥再生処理センター 宇美志免浄化センターの概要

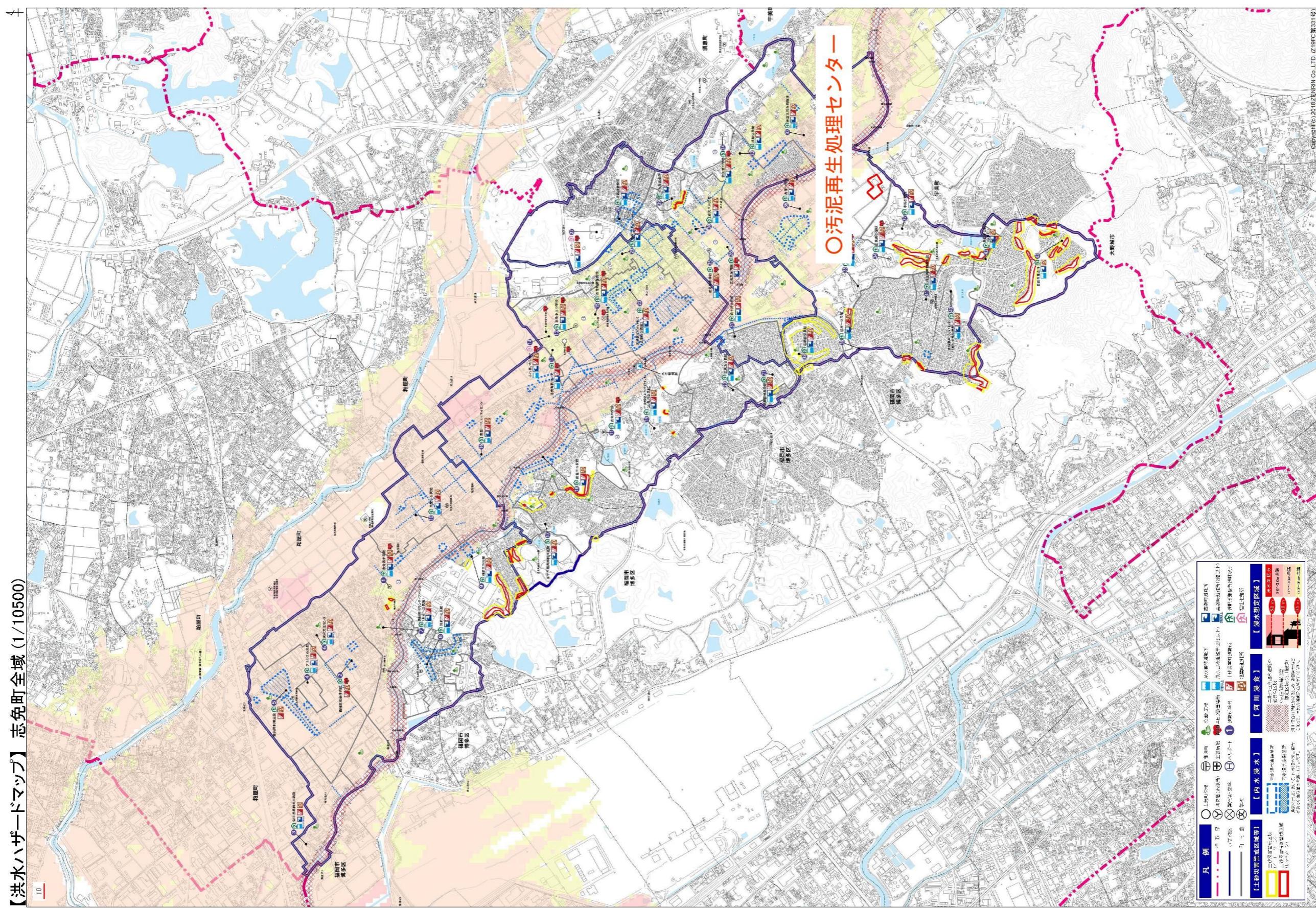
施設名称	宇美志免浄化センター
施設所管	宇美町・志免町衛生施設組合
所在地	福岡県糟屋郡志免町大字吉原 443 番地
処理能力	70kL/日（し尿：50kL/日 浄化槽汚泥：20kL/日）
処理方式	高負荷脱窒素方式
供用開始年月	平成 13 年 4 月

添付資料 5 ハザードマップ









## 様式 1

## 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1

## 1 地域の概要

(1) 地域名	粕屋地域		(2) 地域内人口	191,346 人	(3) 地域面積	108.28km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	須恵町、粕屋町、篠栗町、宇美町、志免町、須恵町外二ヶ町清掃施設組合、宇美町・志免町衛生施設組合		(5) 地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	須恵町外二ヶ町清掃施設組合を構成する市町村：須恵町、粕屋町、篠栗町 宇美町・志免町衛生施設組合を構成する市町村：宇美町、志免町			設立年月日：昭和 54 年 4 月 1 日設立 設立年月日：平成 10 年 4 月 1 日設立		

## 2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目標
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	6,873	6,463	7,590	7,730	8,004	7,719	7,592 (H30 比 -5.1%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	0.89	0.84	1.03	1.06	1.10	1.03	1.01
	家庭系 総排出量(トン)	43,331	43,934	42,433	41,659	42,271	41,859	40,692 (H30 比 -3.7%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	207	208	200	195	198	194	184
合 計 事業系生活系排出量合計(トン)		50,204	50,397	50,023	49,389	50,275	49,578	48,284 (H30 比 -4.0%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	1,887 (3.8%)	1,875 (3.7%)	1,854 (3.7%)	1,808 (3.7%)	1,756 (3.5%)	1,935 (3.9%)	1,995 (4.1%)
	総資源化量(トン)	33,913 (64.7%)	35,521 (67.6%)	34,404 (66.2%)	33,776 (65.8%)	34,551 (66.4%)	34,574 (66.8%)	33,677 (66.9%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—	—
減 量 化 量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	14,111 (28.1%)	12,099 (24.0%)	12,884 (25.8%)	13,299 (26.9%)	12,967 (25.8%)	12,709 (25.6%)	12,299 (25.5%)
最 終 処 分 場	埋立最終処分量(トン)	4,416 (8.8%)	4,925 (9.8%)	4,682 (9.4%)	4,284 (8.7%)	4,542 (9.0%)	4,479 (9.0%)	4,347 (9.0%)

※別途資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料 2-1~2-5)

### 3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

#### (1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ固形燃料化施設	クリーンパーク わか・すぎ 固形燃料化施設	須恵町外二ヶ町 清掃施設組合	ごみ固形 燃料化方式	177トン/日	H14.12	R10.3 廃止予定	未定	ハザードマップにおいて浸水 想定区域外となっている	
ごみ焼却施設	篠栗町 塵芥処理場	篠栗町	江口式機械化バッ チ燃焼式焼却炉 ストー方式焼却	25トン/8時間	S52.4	H14.12 廃止	R9.3 解体予定	ハザードマップにおいて浸水 想定区域外となっている	
ごみ焼却施設	柏屋町 清掃センター	柏屋町	三機式じん芥焼却 プラント ロータリー ドライヤー方式	40トン/8時間	S53.8	H14.11 廃止	R5.2 解体撤去済	ハザードマップにおいて浸水 想定区域外となっている	
リサイクルプラザ	クリーンパーク わか・すぎ リサイクルプラザ	須恵町外二ヶ町 清掃施設組合	破碎・選別・圧縮	30トン/日	H14.12			ハザードマップにおいて浸水 想定区域外となっている	
リサイクルセンター	宇美志免リサイクル センター	宇美町・志免町 衛生施設組合	破碎・選別・圧縮	12トン/日	H21.4			ハザードマップにおいて浸水 想定区域外となっている	
最終処分場	宇美志免 衛生センター 最終処分場	宇美町	サンドイッチ工法	125,000m <sup>3</sup>	H5.4			ハザードマップにおいて浸水 想定区域外となっている	
し尿処理施設	酒水園	須恵町外二ヶ町 清掃施設組合	二段活性汚泥法	100kL/日	S57.10	R13.9 廃止予定	未定	ハザードマップにおいて浸水 想定区域外となっている	
汚泥再生 処理センター	宇美志免 浄化センター	宇美町・志免町 衛生施設組合	高負荷脱窒素方式	70kL/日	H13.4	R13.9 廃止予定	未定	ハザードマップにおいて浸水 想定区域外となっている	

#### (2) 更新(改良)・新設施設リスト

事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無 及び解体施設の名称	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を 実施するための施設整備 事業	備考
須恵町外二ヶ町 清掃施設組合	全連続燃焼式 ストーカ炉	約169トン/日	R10.4	老朽・集約 エネルギー高効率回収	無	ハザードマップにおいて浸水 想定区域外となっている	—	
須恵町外二ヶ町 清掃施設組合	未定	38キロリットル/日	R13.10	老朽・集約	無	ハザードマップにおいて浸水 想定区域外となっている	—	

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料3)

各施設の概要書を添付した。(添付資料4-1~4-2)

#### 4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状						目標
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
総人口		187,418	188,026	188,714	189,857	190,990	191,346	194,765
公共下水道	汚水衛生処理人口	162,239	164,273	166,500	168,859	170,576	172,183	180,282
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	86.6%	87.4%	88.2%	88.9%	89.3%	90.0%	92.6%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	710	722	710	710	710	710	710
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	10,679	10,408	10,062	9,857	9,642	9,224	6,323
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	5.7%	5.5%	5.3%	5.2%	5.0%	4.8%	3.2%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	13,790	12,623	11,442	10,431	10,062	9,229	7,450

※別途資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料 2-6~2-7)

様式 2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間		総事業費（千円）					交付対象事業費（千円）					備考	
			単位	開始	終了	計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計画期間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
○エネルギー回収等に関する事業						2,509,250	0	300,000	270,181	353,202	1,585,867	1,977,288	0	300,000	270,181	332,835	1,074,272	
ごみ焼却施設整備事業	1	須恵町外二ヶ町清掃施設組合	約169 t t/日	R4	R7	2,509,250	0	300,000	270,181	353,202	1,585,867	1,977,288	0	300,000	270,181	332,835	1,074,272	全体事業：R4～R9
○施設整備に関する計画支援事業						193,983	93,000	41,799	19,924	0	39,260	193,983	93,000	41,799	19,924	0	39,260	
ごみ焼却施設整備に係る計画支援事業	1	須恵町外二ヶ町清掃施設組合		R3	R5	154,723	93,000	41,799	19,924	0	0	154,723	93,000	41,799	19,924	0	0	
有機性廃棄物処理施設に係る計画支援事業	2	須恵町外二ヶ町清掃施設組合		R7	R7	39,260	0	0	0	0	39,260	39,260	0	0	0	0	39,260	全体事業：R7～R9
○有機性廃棄物処理等に関する事業						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
有機性廃棄物処理施設 (糸屋地域有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業)	2	須恵町外二ヶ町清掃施設組合	約38 kL/日			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	全体事業：R9～R13
合 計						2,703,233	93,000	341,799	290,105	353,202	1,625,127	2,171,271	93,000	341,799	290,105	332,835	1,113,532	

## 【参考資料様式 2】

## 施設概要(エネルギー回収施設系)

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	須恵町外二ヶ町清掃施設組合			
(2) 施設名称	須恵町外二ヶ町清掃施設組合焼却施設			
(3) 工期	令和4年度～令和7年度(総工期は令和4年度～令和9年度)			
(4) 施設規模	処理能力 169 t/日 ( 84.5 t/日 × 2 炉)			
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式ストーカー炉			
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無	有	(発電効率 25%)	・ 無
	2. 熱回収の有無	有	(熱利用率 未定)	・ 無
(7) 地域計画内の役割	処理の集約、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進			
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有	・	無	

## 「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	該当なし
-------------	------

## 「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス利用率	該当なし
(11) バイオガスの利用計画	該当なし

(12) 事業計画額	2,509,250千円(全体: 26,248,956千円) うち、交付対象事業費 1,977,288千円(全体: 18,882,938千円)
------------	--

【参考資料様式 6】

施設概要(し尿処理施設系)

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	須恵町外二ヶ町清掃施設組合
(2) 施設名称	須恵町外二ヶ町清掃施設組合汚泥再生処理センター
(3) 工期 ※1	(全体:令和9年度～令和13年度)
(4) 施設規模	処理能力 38 kL/日
(5) 形式及び処理方式	未定
(6) 地域計画内の役割 ※2	し尿・浄化槽汚泥に併せて、剪定枝を処理し、処理工程で発生する汚泥を助燃剤化する。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 · 無

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	助燃剤化
(9) 資源化物の利用計画	須恵町外二ヶ町清掃施設組合焼却施設にて助燃剤として使用

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	
(11) 計画地域の性格	
(12) 総事業計画額 ※2	0千円 (全体:3,785,100千円) うち、交付対象事業費 0千円 (全体:1,009,360千円)

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※2 し尿処理施設の基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、汚泥再生処理センターを整備する場合は、し尿・浄化槽汚泥と併せて処理する生ごみ等の有機性廃棄物が何であるかを記載すること。

【参考資料様式 7】

## 計画支援概要

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	須恵町外二ヶ町清掃施設組合
(2) 事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備のため
(3) 事業名称	測量・地質調査・生活環境影響調査・基本設計等
(4) 事業期間	令和3年度～ 令和5年度
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"><li>施設整備用地の測量及び地質調査</li><li>施設整備に伴う基本計画・基本設計等業務</li><li>敷地造成設計等業務</li><li>PFI等導入可能性調査</li><li>PFI事業者選定に伴うアドバイザリー等業務</li><li>施設整備に伴う生活環境影響評価等業務</li></ul>
(6) 総事業計画額	154,723千円 うち、交付対象事業費 154,723千円

## 計画支援概要

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	須恵町外ニヶ町清掃施設組合
(2) 事業目的	汚泥再生処理センター整備のため
(3) 事業名称	測量・地質調査・整備基本計画・生活環境影響調査等
(4) 事業期間	令和 7 年度 (全体 : 令和 7 年度～令和 9 年度)
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備に伴う測量及び地質調査</li> <li>・施設整備に伴う整備基本計画</li> <li>・事業者選定に伴う発注支援業務</li> <li>・施設整備に伴う生活環境影響評価等業務</li> </ul>
(6) 総事業計画額	<p>39,260 千円 (全体 : 56,970 千円)            うち、交付対象事業費            39,260 千円 (全体 : 56,970 千円)</p>